

読替え規程

JSSM-1-100

2018年9月10日

(目的)

第1条 本規程は、2018年7月13日に改訂された定款に基づき、定款改訂前に定めた方針、規程、細則の読替えについて定める。

(読替え)

第2条 表イに掲げる方針、規程、細則のそれぞれの文言のうち、表口の左欄に掲げる読替え前の字句はそれぞれ同表の右欄に掲げる読替え後の字句に読替えるものとする。

表イ

名称	番号
会費等に関わる細則	JSSM-3-001
個人情報保護方針	JSSM-5-001
学会提言にかかわる細則	JSSM-3-012
編集部会規程	JSSM-2-200
企画部会規程	JSSM-2-300
総務部会規程	JSSM-2-500
会計事務運用細則	JSSM-3-501
選挙委員会規程	JSSM-2-600
役員選挙実施細則	JSSM-3-601
全国大会実行委員会規程	JSSM-2-610
Web 運用手順書 (非公開)	JSSM-3-621
研究会規程	JSSM-2-700
研究会補助金に関する細則	JSSM-3-701
特定課題研究会規程	JSSM-2-710
表彰規程	JSSM-2-730
功績賞運営細則	JSSM-3-731
論文賞運営細則	JSSM-3-732
特別賞運営細則	JSSM-3-733

表ロ

読替え前	読替え後
常任理事会	理事会
常任理事	理事
常任理事会メール審議細則	執行委員会メール審議細則
研究部会長	研究統括者
研究部会	研究統括
研究副部会長	研究副統括者
Web 運用委員会	総務部会
総会や理事会	総会
理事会、総会	総会

(改廃)

第 16 条 本規程の改廃は、理事会で決定するものとする。